

第9回 西宮市子ども・子育て会議

【資料集】

資料1

資料2

資料3

資料4

## 資料集 目次

【資料1】ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項	・・・	1
【資料2】評価検討ワーキンググループの報告	・・・	4
【資料3】西宮市子ども・子育て支援事業計画への意見提出手続（パブリックコメント）の結果速報	・・・	11
【資料4】西宮市子ども・子育て支援事業計画の修正事項	・・・	22

ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項

ロードマップ

	平成 2 5 年度			平成 2 6 年度							
	第 1 回 8.21	第 2 回 10.11	第 3 回 2.17	第 4 回 4.28	第 5 回 5.27	第 6 回 7.29	第 7 回 8.25	第 8 回 11.18	第 9 回 1.20	第 10 回 2.10	第 11 回 H27.3
(1) 子ども・子育て支援事業計画の策定の審議				H26年11月25日からH26年12月25日までパブリックコメントを実施							
ニーズ調査の項目											
需要量・供給量			1	1							
地域子ども・子育て支援事業の今後の展開			1	1							
上記以外の計画											
計画全体の審議（計画の理念等）							2				
(2) 認可基準等の審議				H26年4月末に政省令公布						9月市会で条例制定	
現認可等基準（現状確認）											
新制度における認可基準・確認基準			3	3							
放課後児童育成事業の基準			3								
支給認定基準			3								
(3) 利用者負担の審議							H26年5月に骨格・仮単価提示				
(4) 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の審議（事業計画に係る供給量と同時審議）											
(5) 西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価											

- 審議
- 1 審議終了等（確定）
- 2 量の見込みについてのみ審議
- 3 素案の確定
- 4 検討中の国の案をもとに審議

平成 2 6 年度には、上記のほかワーキンググループを下記のとおり開催

評価検討ワーキンググループ	H26.10.27	H26.11.27
基準等検討ワーキンググループ	H26. 4.14	H26.5.12    H26.7.14

## 第 8 回西宮市子ども・子育て会議 審議等まとめ

### 1 西宮市子ども・子育て支援事業計画の素案

平成 26 年 11 月 25 日から実施するパブリックコメントに向けて、前回までの意見を踏まえ、修正した西宮市子ども・子育て支援事業計画の素案について、西宮市子ども・子育て会議として内容の確認を行ったところ、各委員から主なものとして以下の意見などが出された。

- ・「第 2 編子育て支援に関する基本的な考え方」における基本的な視点 [ 1 ] について、「しっかりとした愛着が形成され、」よりも「しっかりとした愛着形成がなされ、」とする方が良い。
- ・「教育・保育の量の見込み及び確保方策」における ( 8 ) 今後の方向性について、これまで西宮市子ども・子育て会議で議論してきた「子ども中心に考える」という視点から、入所枠の拡大とともに、保育の質を向上させる点を盛り込むことを検討してほしい。
- ・「利用者支援事業」について、機能として「保育コンシェルジュ」という言葉を用いると、「子育てコンシェルジュ」という名称との混乱を招くので、「保育コンシェルジュ」は用いるべきではない。
- ・「ワークショップの実施」について、みやっこキッズパークは、一般的に普及しつつあるプレイリーダーがいる「プレイパーク」ではないので、正しい表現に修正する必要がある。
- ・パブリックコメントの実施を広報する際には、市民がより多くの意見を提出できるような工夫が必要である。

平成 26 年 11 月 25 日から実施するパブリックコメントは、提示した素案に基づいて実施するため、上記の意見を踏まえた素案の修正は、平成 27 年 1 月 20 日に開催予定の第 9 回西宮市子ども・子育て会議において、パブリックコメントで提出された意見を反映させた形で確認することとなった。

### 2 教育・保育施設に対する確認（利用定員の設定）

新制度に移行する教育・保育施設のうち、幼稚園型認定こども園および幼稚園において設定する利用定員について、西宮市子ども・子育て会議としての意見をまとめた。

### 3 子ども・子育て支援新制度説明会の報告

事務局より、平成 26 年 7 月 21 日から 9 月 13 日にかけて市内各所において開催した保護者等向けの説明会の結果について報告があった。

以 上

## 第9回西宮市子ども・子育て会議 審議事項

### 1 評価検討ワーキンググループの報告

評価検討ワーキンググループの開催状況について、座長および事務局からの報告を確認し、必要に応じて質疑応答・意見交換などを行う。

### 2 西宮市子ども・子育て支援事業計画への意見提出手続（パブリックコメント）の結果速報

西宮市子ども・子育て支援事業計画への意見提出手続（パブリックコメント）の結果について事務局から報告を受ける。

### 3 西宮市子ども・子育て支援事業計画の修正事項

市民から提出された意見や第8回西宮市子ども・子育て会議で出された意見を基に修正した素案について審議を行い、西宮市子ども・子育て会議として事業計画の内容をまとめる。

以 上

## 議事（１）評価検討ワーキンググループの報告

### 1 開催状況

【第3回】 平成26年10月27日（火） 15時～17時

- (1) 次世代育成支援行動計画について  
事務局より、次世代育成支援行動計画の概要及び進捗状況について説明を受けた。
- (2) 第3回及び第4回評価検討ワーキンググループの進め方について  
第3回評価検討ワーキンググループの審議内容  
現在策定を進めている子ども・子育て支援事業計画と密接な関係にある「特定項目」について、評価を進めることとなった。  
第4回評価検討ワーキンググループの審議内容  
20の重点施策の中から、次回において評価すべき重点施策を委員1人につき3施策選び、多く選ばれた3つの施策について、評価を進めることとなった。なお、選ばれた3つの施策以外についても、意見を述べることは可能であることを確認した。
- (3) 特定項目の評価について  
特定項目の7項目の事業について評価を行い、意見をまとめた。

【第4回】 平成26年11月27日（木） 14時～16時

- (1) 第3回評価検討ワーキンググループのまとめについて  
第3回評価検討ワーキンググループの審議内容について確認した。
- (2) 特定項目の評価について  
第3回評価検討ワーキンググループに引き続いて、3項目の特定項目の事業について評価を行い、意見をまとめた。
- (3) 重点施策の評価について  
次の重点施策について、評価を行い、意見をまとめた。  
  
子どもの遊び場・居場所づくり  
保育サービスの充実  
ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 第9回子ども・子育て会議への報告について  
ワーキンググループで出された意見の集約・整理、報告内容のまとめについては、座長に一任することとなった。

## 2 第3回・第4回評価検討ワーキンググループにおける評価

開催日	評価項目	
第3回 (平成26年10月27日)	特定項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通常保育事業</li> <li>2 低年齢児保育(0～2歳児)</li> <li>3 延長保育事業</li> <li>4 休日保育事業</li> <li>5 病児・病後児保育事業</li> <li>6 放課後児童健全育成事業</li> <li>7 地域子育て支援拠点事業</li> </ol>
第4回 (平成26年11月27日)	特定項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>8 一時預かり事業</li> <li>9 子育て家庭ショートステイ事業</li> <li>10 ファミリー・サポート・センター事業</li> </ol>
	重点施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの遊び場・居場所づくり</li> <li>2 保育サービスの充実</li> <li>3 ワーク・ライフ・バランスの推進</li> </ol>

## 3 評価検討ワーキンググループにおける審議内容

### (1) 特定項目

評価項目	出された意見
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通常保育事業</li> <li>2 低年齢児保育(0～2歳児)</li> </ol>	<p>保育ルームの新設により保育の需要を満たしてきたが、子どもにとってより良い環境を考え、安全配慮等を行いながら小規模保育施設等にうまく繋げていくことができたらよいと考える。</p> <p>単に認可保育所の数を増やすだけでなく、今後の少子化を見据えた認可保育所のあり方を考える必要がある。</p> <p>一時的な待機児童対策ではなく、子どものためという観点から質の確保についての対策を考える必要がある。</p> <p>待機児童数は減少しているが、子どもにとって良い環境を作ることができているとはいえない。保育の内容について、より考える必要がある。これからは、子育てをするのが難しい時代の中で、保護者に安心してもらえる環境づくりを検討する必要がある。</p> <p>低年齢の時期は、親子の愛着形成にとって重要な時期あり、それができるとよい保育をしてほしい。また、子育て離れを助長しないように配慮すべきである。</p> <p>保育ルーム開設者の質の底上げを図る必要がある。</p> <p>保育ルーム等では少人数での保育の良さがあ、保育所では多人数での保育の良さがあるので、子どものための環境を考え、質の確保を図るべきである。</p>

評価項目	出された意見
<b>3</b> 延長保育事業	<p>働き続ける女性が増える中で女性を取り巻く社会状況も多様化しているので、働く女性への支援を社会状況の多様化に合わせて充実させる必要がある。</p> <p>常に保育の質が担保されることが必要であるので、子どもの立場から保育の質を検討する必要がある。</p> <p>子どもが安心して、リラックスして過ごせるように、延長保育の内容自体について考え、子どもが長時間の保育によって疲れないう、工夫することが必要である。</p> <p>家庭と異なる場所で長時間過ごす子どもの心のケアが必要となる。延長保育では、職員の目が行き届いていないことがあり、保育状況の改善も考えるべきである。</p>
<b>4</b> 休日保育事業	<p>平成26年度から南部に所在する1箇所の施設で休日保育を始めているが、北部の保護者が子どもを連れて行くことは困難であるため、北部についても当該事業の実施を考える必要がある。</p>
<b>5</b> 病児・病後児保育事業	<p>病児・病後児保育の利用者数は、現状では多くないが、例えば箇所数を増やす等利用しやすい状況が実現された場合にどうなるかということも考えてほしい。</p> <p>病児・病後児保育事業や休日保育事業の拡大は良いことであるが、かえってそのことが保護者の行動を制限してしまうこと（休暇をとり、家で子どもを看ることができない等）にならないか。将来的なことや親子の絆等を考えると、必要最低限のニーズに対応するに留めることも考えてほしい。</p> <p>保育士資格を有しても、病院の勤務経験が無い者が病児・病後児保育に従事することは難しい。</p>
<b>6</b> 放課後児童健全育成事業	<p>保育所入所が必要な子どもが小学校入学後、留守家庭児童育成センターを利用しなかった場合に、どのような生活を送っているかということについて、状況を把握することも必要である。</p> <p>市が検討している居場所づくりの対策について今後期待しているが、特別な支援の必要な子どもも必ず対象者としてほしい。別のサービス等で補うのではなく、同じ環境で育つ子どもとして捉えてほしい。現状では、そのような子どもの居場所は児童デイサービスという特別の福祉サービスに偏っている。全ての子どもを支援しながら、地域において子どもを育てるという仕組みをしっかりと築いてほしい。</p> <p>留守家庭児童育成センターや他の居場所についても、質を担保するための人員にかかる予算を検討してほしい。</p> <p>小学校の開放は非常に良いことだが、放課後児童育成事業とどのようにタイアップするかが非常に重要である。子どもが放課後を豊かに過ごすことができるように、放課後についての事業を良くするように考えてほしい。今後、高学年の児童も同様に留守家庭児童育成センターを利用するのであれば、今までのように運営ができないのではないかと。</p> <p>定員等の数値だけを判断するのではなく、事業の質についても見直してほしい。</p> <p>留守家庭児童育成センターの利用しやすさや利用する魅力等についても考えてほしい。高学年の児童についても必要とされているのは、保護者の不安から生じた要求であると思われるので、保護者の不安も考慮したうえで事業を見直してほしい。</p>



評価項目	出された意見
<p><b>7</b> 地域子育て支援拠点事業</p>	<p>子育て支援の施設、イベントは増えているが、子どもとどのように接したらよいか分からない保護者が増加しているように思う。保護者の子育てに関する力が弱くなっていると思う。</p> <p>宮城県では、児童館が180箇所ほどある。今後、西宮市で児童館を増設することは難しいと思うが、子どもの居場所として、子どもにとって温かみのある児童館が存在している事例があることも参考としてほしい。</p> <p>子育て総合センターの中には、母親主体のグループで学習できる事業がある。子育て総合センターだけでなく、他の子育て広場や児童館等の施設においても、そのような事業を広めていくことが必要である。</p> <p>子育てひろばに参加できる保護者は良いが、興味はあるがどうしても一歩が踏み出せない保護者も多いと思われる。このような保護者をどのようにして参加させるのかについて考えてほしい。</p> <p>ニュージーランドでは、保護者によって運営される施設で、交代でおやつのお世話をする等、保護者が何をするかを決めて活動する子育て支援施設があった。日本においても、保護者によるサークルが非常に盛り上がり、長期間継続して活動している所もあると聞く。子育てひろばでも活動場所のみを提供し、保護者が運営する事業を考えてはどうか。</p> <p>自主的なサークルは、場所の確保や費用の面で課題があり、サークル数が減少している。今後自主的サークルの支援を行う場合、単なる情報提供だけではなく、費用面での補助も考えてほしい。</p>
<p><b>8</b> 一時預かり事業</p>	<p>保育所によって一時預かりの料金が異なるが、料金は一律であることが望ましい。一時預かり事業の利用方法に関する今後の方向性については、どのように考えているのか。</p> <p>一時預かり事業には、保護者の育児疲れを和らげる、児童虐待を予防するといった側面がある。こうした需要に対応できるように保護者にとって事業を利用しやすくすることが重要である。</p> <p>一時預かり事業を拡充することは目先の問題の解決のために必要ということは理解できるが、この事業を充実していくと親の「教育力」が低下するというジレンマがある。次世代を担う子どもを形成するためには何が必要かという長期的な視点を持って欲しい。また、全ての事業を拡充することは財政的な面から困難であるため、拡充すべき事業について取捨選択を行うことが必要である。</p> <p>認可保育所では保護者が安心して一時預かり事業を利用しており、良い取組みだと思う。しかし、急な場合や短時間の利用の場合は、施設側にとっては預かることが困難な場合がある。また、一時預かり等の事業を推進することにより、子育てをする力が低下する恐れがあるが、保護者の育児を行う力を高めると意識を持ち、一時預かりの事業者も保護者を支援する取組みを行っている。様々なニーズを持った保護者に対応できるように一時預かり事業を推進するべきである。保護者の多様なニーズを把握し、長期的には保護者の子育てをする力を高めながら、一時預かり事業を進めていくことが重要である。</p> <p>人見知りをする子どもにとっては、一時預かり事業により預けられることが精神的な負担となる場合があり、そのような場合、保護者が一時預かりのサービスを利用することが難しい場合がある。</p>

評価項目	出された意見
<b>9</b> 子育て家庭ショートステイ事業	<p>虐待を防止するため、サービスが利用しやすいことは、子育て家庭ショートステイ事業にとって重要である。</p>
<b>10</b> ファミリー・サポート・センター事業	<p>利用者にとってより安全な事業となるように配慮をして欲しい。          提供会員が多い地域は、子育て総合センター周辺に限られているので、北部の地域についても、提供会員を増加させる取組みをして欲しい。          提供会員が少ないエリアの提供会員を増やすために、講座等を子育て総合センター以外のエリアにおいて開催して欲しい。          ファミリー・サポート・センター事業により、市内に親類等がおらず、支援を受けることができない保護者をサポートして欲しい。</p>

( 2 ) 重点施策

評価項目	出された意見
<p><b>1</b> 子どもの遊び場・居場所づくり</p>	<p>安心で安全な公園を整備・確保するためには工夫が必要である。例えば、保護者と地域の住民が公園の清掃活動と一緒にするという取組みにより保護者が以前より安心して公園を利用できるようになった事例があった。また、放課後の子どもの遊び場・居場所については、4年ほど前に兵庫県私立幼稚園協会において私立幼稚園を小学生の遊び場として提供する県事業を行っていたことがある。このように、工夫して子どもの遊び場・居場所を確保するべきである。</p> <p>公園の箇所数は増加しているが、設備等の補修・更新についても可能な限り対応して欲しい。</p> <p>子どもがボール遊びを行うことができる遊び場を確保して欲しい。</p> <p>放課後子ども教室に関する新しい取組みについて、空き教室が利用できる学校ばかりではないので、青少年愛護協議会もいろいろ考えてはいるが、小学校の協力も必要である。小学校の校庭開放についても、子どもを校庭で遊ばせるだけではなく、教育的な要素を追加していくことも重要であるので、教育に関する専門家をコーディネーターとして配置すればより良い事業となると考える。</p>

評価項目	出された意見
<p><b>2</b> 保育サービスの充実</p>	<p>苦情解決制度の充実について、第三者委員の設置は、各保育所に義務付けられているので、保育サービスを充実するための取組みとして計画に記載する必要はないと考える。</p> <p>保育所職員の資質の向上について、保育所によっては外部の研修等を職員に受けさせることができない場合がある。全ての保育所職員の資質を向上させることができるよう西宮市として検討して欲しい。</p> <p>認定こども園の今後の方向性について、西宮市はどのように考えているのか。</p> <p>苦情解決制度の充実に関する実績の増減について、平成25年度は、前年度から件数が減少しているが、事業の今後の方向性について、西宮市はどのように考えているのか。</p> <p>保育所職員の資質の向上について、可視化することは難しいと思うが、西宮市はどのように考えているのか。</p>

評価項目	出された意見
<p><b>3</b> ワーク・ライフ・バランスの推進</p>	<p>生活者の豊かな暮らしの確保について、生活者の視点から考えるべきである。ワーク・ライフ・バランスの根幹は、社会との共生や、女性の社会進出、起業等に対する支援であると考ええる。</p> <p>西宮市の取組みは、事業主への啓発及び情報提供に止まっている。子育てに対する社会的評価を高めていくことが重要である。</p> <p>子育てや次世代の育成を考えるために、様々な立場の者が意見交換する場が必要である。意見交換をした上で、西宮市としての施策を検討していくべきである。長時間労働の解消をワーク・ライフ・バランスのための施策と考えることについては、疑問を感じる。</p> <p>子育てに対する社会的評価を高めるため、西宮市として子育ての社会的評価に対する意識改革を推進していくべきである。</p> <p>男性向けの介護と仕事の両立についての講座の実施は、仕事と子育て両立への意識啓発という目的に合致していないのではないか。</p> <p>子育てを支援する観点から、子育てを支援するコラムを市のホームページに掲載する等の啓発活動を行ってはどうか。または、従業員の子育てを支援する企業に対して、広報的な側面からの援助を行ってはどうか。</p> <p>保護者が安心して育児休業を取得することができるように、子どもを預けることができる場所を整備することが重要である。</p> <p>保護者が長時間労働をすることなく、子育てを行うことができるように、補助金を充実させる等、経済的支援を要する家庭への支援も必要であると考ええる。保護者が子育てを楽しむことができるような施策を行って欲しい。</p> <p>子育てに対する社会的評価より、次代を担う子どもに対して何を残し、どのように次代を担う子どもを育成していくかが重要である。</p>

## 議事（２）西宮市子ども・子育て支援事業計画への意見提出手続（パブリックコメント）の結果速報

### １．意見提出手続（パブリックコメント）の結果概要

実施期間：平成 26 年 11 月 25 日（火）～平成 26 年 12 月 25 日（木）

意見提出者：197 名（男性：29 名、女性：167 名、不明：1 名）

意見者内訳：

年代別		居住地域		提出方法	
20 代	44 人	本 庁	76 人	郵 送	29 人
30 代	39 人	鳴 尾	19 人	電子メール	16 人
40 代	31 人	甲 東	18 人	ファックス	32 人
50 代	29 人	瓦 木	24 人	窓 口	120 人
60 代	23 人	山 口	2 人		
70 代	3 人	市 外	41 人		
不 明	28 人	不 明	17 人		

職業別	
会社員	30 人
自営業	5 人
公務員	89 人
学生	0 人
無職	11 人
その他	56 人
不 明	6 人

意見件数：372 件

意見内訳：

項 目	件数
基本理念に関すること	32 件
提供区域に関すること	2 件
教育・保育の量の見込み及び確保方策に関すること	53 件
地域の子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策に関すること	33 件
子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的な提供やその推進体制の確保に関すること	164 件
計画の推進体制に関すること	1 件
計画全般に関すること	5 件
公立保育所・公立幼稚園に関すること	48 件
その他	31 件
質問	3 件

## 2. 意見内容

### 1) 意見に対する事務局対応案について

提出された意見に対し、事務局の対応案として、次の5つに分類しています。

分類	内容	件数
素案に盛り込み済み	意見内容が既に計画に盛り込まれているもので、特に修正を必要としないもの。	64件
意見を反映	意見内容をもとに、計画内の文章の修正や追加等を行ったもの。	3件
検討事項	意見内容については、課題として認識しており、計画を進める際に検討していくもの。	98件
今後の参考	今後の参考とするもの。	200件
その他	市の考え方や方向性に合致しないもの、または、この計画と直接関係のないもの。	4件

意見提出手続（パブリックコメント）の結果については、3月下旬にホームページで公表する予定です。3月下旬に公表する際には、意見に対する回答は、文章で行うこととなります。今回は、あくまでも方向性の（案）を示したものです。

### 2) 意見一覧

番号	意見内容	事務局対応案
第2編 子育て支援に関する基本的な考え方		
1	保護者のニーズに応え、支援するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの安全と発達を大事にする西宮市であって欲しい。(14件)	素案に盛り込み済み
2	西宮市が子育て支援を子ども中心に考えるといった子どもの視点に立って考えていることに評価・共感する。(11件)	素案に盛り込み済み
3	子育てするなら西宮と誰もが言える西宮をめざして欲しい。(6件)	素案に盛り込み済み
4	基本的な視点の1番は、タイトルと説明文章が合っていないのではないか。	今後の参考
第5編 計画の施策内容(提供区域)		
5	「各事業における、施設整備やサービスの提供にあたっては…」としているが、どういうブロック分けなのかが分からない。「きめ細かな」という文言から、小学校との連携ということで小学校区域でのサービス展開と理解できるが、もう少し具体的に記載する方がよい。	意見を反映
6	提供区域を南部、北部で設定したうえで、ブロック分けを基本にサービスを展開することとしているが、乳幼児・児童を対象とした施策なので、地域に根ざし、気軽に利用できるサービスにするためにも、できるだけ小さなブロックでの検討が必要だと思われる。各地域で丁寧にニーズを把握し、サービスの充実に尽くして欲しい。	素案に盛り込み済み

番号	意見内容	事務局対応案
第5編 計画の施策内容（教育・保育の量の見込み及び確保方策）		
7	1号認定は公立幼稚園と私立幼稚園が一括して検討されているが、各建学の精神に基づいている私立幼稚園と、市立学校・保育所や、他市の公立幼稚園とのつながりも強く、西宮市の目指す幼児教育を体現する公立幼稚園とでは、ニーズや存在意義が異なる。まとめて検討するのは雑であり、より丁寧なニーズ把握が必要ではないか。	今後の参考
8	待機児童解消は認可保育所で行うべきである。（26件）	今後の参考
9	認可保育所を増やして欲しい。（6件）	検討事項
10	需要に応じた供給を行い、希望する時期に入所できるようにして欲しい。（4件）	今後の参考
11	量だけでなく、質の向上も考えるべきである。（3件）	素案に盛り込み済み
12	待機児童解消のため、家庭的保育事業や小規模保育事業を増やすのではなく、公立保育所を増やすべきである。（2件）	今後の参考
13	幼稚園から認定こども園への移行が進まないのであれば、新設の認可保育所や小規模保育事業の新設をもっと増やさないと待機児童が出てしまうのではないか。また、入所保留児童が減らないのではないか。	素案に盛り込み済み
14	量の見込みと確保数が同数となっているが、同数では選択の余地がなく、実際には利用できない子どもが出ることが想定される。利用したい施設のニーズを継続的に把握するとともに、量の見込みに対して、余裕のある利用枠を確保し、すべての子どもが希望するサービスを受けられるよう現状の改善を図って欲しい。	今後の参考
15	将来的に予想される保育施設の供給過剰を避けるためというだけで、特に3号認定の子どもについて、認定こども園のほか、職員の配置基準、園庭の設置など基準が低い小規模保育事業で対応しようとしている点は見直して欲しい。	（一部）意見を反映
16	小規模保育事業が増える中で、3歳以上の子どもの入所がスムーズにできるのか心配である。	検討事項
17	保育所に入所できなかった子どもの数をきちんと公表するべきである。	検討事項
18	既存施設の活用で待機児童を解消していくとの方策が打ち出されているが、現状でも基準を超えて入所児童を受け入れている施設や希望する認可保育園に入れない子どもや家庭がある。その子どもや保護者の保育を受ける権利が侵害されているように感じる。「子どもを中心に考える」という理念をうたうなら、現在の子どもの権利を守るように認可保育所を新設して、教育・保育の量と質を確保して欲しい。	今後の参考

番号	意見内容	事務局対応案
19	<p>保育所希望者の受け入れについては、基本的には認可保育所の整備を行うことで対応して欲しい。認定こども園や小規模保育事業では残念ながら基準が低く条例化されたので、「基本は認可保育所、入所枠がない場合はやむを得ず他の施設での保育」とし、待機児童の解消に努めて欲しい。なお、子どもの保育に格差が生じないように、できるだけ早い時期での基準の改正を行い、全ての施設で基準をより高い方向にすることが必要である。</p>	<p>今後の参考</p>
20	<p>「将来的に予想される保育施設の供給過剰を避けるため」という、子どもの数が減少していくことを前提に対策を進めるとするのは矛盾している。この計画は、現在の保育所不足の解消のためであり、また女性の働きやすさを促進するものであり、結果として少子化対策にもつながっていくことを目的としているはずである。この計画が成功すれば子どもは増え、「供給過剰」にはならないと思う。認定こども園や小規模保育事業等、細々と増やすより、従来認可保育所を充実させることで対策をして欲しい。</p>	<p>今後の参考</p>
21	<p>待機児童解消の議論では、常に将来の少子化時の保育所「過剰」問題が意識される。しかし、現在の配置基準は決して子どもにとって十分なものではない。例えば3歳児の現行20:1を15:1にするなど、順次改善していくことが必要である。質の改善を考えれば、保育所が過剰になることを前提として計画を立てるべきではない。</p>	<p>今後の参考</p>
22	<p>乳児の待機児童が多いので、公立幼稚園と保育所が連携や協力をしながら、幼稚園で乳児を預かるなど、公立幼稚園を活用することで新たに施設を建てなくても、費用も少なく、すぐにでも実施できるのではないか。</p>	<p>今後の参考</p>
23	<p>認定こども園は富裕層でないと利用しにくくならないか心配である。公立の認定こども園についても検討が必要ではないか。</p>	<p>今後の参考</p>



番号	意見内容	事務局対応案
第5編 計画の施策内容（時間外保育事業）		
24	市立保育所も民間並みに夜8時まで預かるべきである。なぜ公務員は民間並みに頑張れないのか。市役所は組合を見ずに市民を見て働くべきである。	今後の参考
第5編 計画の施策内容（多様な主体の参入促進事業）		
25	多様な主体の参入促進事業は、株式会社等の参入である。株式会社の参入は認めてはならない。	今後の参考
第5編 計画の施策内容（放課後児童健全育成事業）		
26	留守家庭児童育成センターをさらに充実させて欲しい（高学年の受入、8時からの開所、土曜日の19時までの延長等）。（6件）	検討事項
27	指導員の処遇改善、人材確保、人材育成に努めて欲しい。（3件）	検討事項
28	安全確保のために、面積基準について早急に国基準を満たすように改善して欲しい。（2件）	今後の参考
29	各種放課後事業の運営の一体化について検討を進めるとしているが、全児童を対象とした事業を実施する場合と、留守家庭児童育成センターを実施する場合のそれぞれで、子どもの安全確保ができるようにするべきである。（2件）	検討事項
30	今後の方向性として「定員の弾力化や公共施設の有効活用」としているが、子どもの安心安全を最優先に無理が生じないように検討して欲しい。	検討事項
31	保育所または関係施設との引継ぎや連携、情報交換など子どもの生活を途切れさせることなく安全確保に努めて欲しい。	今後の参考
32	現在の内容を充実させてもらい、保護者としっかりと連携のとれるもの、安全を重視したものにして欲しい。誰でも利用できる全児童を対象とした事業では安全面での確保ができないため不要である。	今後の参考
33	全児童を対象とした事業を実施するのではなく、現在の育成センターを定員・入所基準・料金なども含め見直していくことを提案する。	今後の参考
34	各種放課後事業の一体化については反対です。留守家庭児童育成センター事業と放課後子ども教室とは根本的に目的や役割、事業の仕組みが異なる。放課後の子どもの居場所であるという点だけで一体化を考えるのは、2つの事業を一体化することでコストを削減しようとしているのではないかという疑念を感じざるを得ない。各々の事業自体は大変有意義なものなので、別々の事業として充実させるべきである。	今後の参考
35	子どもの安全な遊び場について、最も効率的だと思われるのが、学校開放である。監視のために先生方の負担が増えるという懸念はあるが、それは地区毎に検討し、PTAや自治会との連携を図りつつ、子どもを見守る事が必要である。	素案に盛り込み済み

番号	意見内容	事務局対応案
第5編 計画の施策内容（養育支援訪問事業）		
36	施設を増やすことより、名古屋市が実施している「産前・産後ヘルプ事業」を実施するなど西宮市でも在宅での援助を行う必要がある。 「産前・産後ヘルプ事業」(名古屋市ホームページより抜粋) 妊娠中又は出産後間もない時期で体調がすぐれないため、家事や育児が困難な方に対してヘルパーを派遣して、調理、洗濯、掃除などの家事や、授乳のお手伝いなどの育児の援助をする事業	素案に盛り込み済み
37	西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート結果では、子育て支援で力を入れて欲しいことに、安心して出産できる医療体制の充実とある。医療体制を補完する仕組みとして他市で導入が進み、国も積極的に推進している産後1週間程度入所できる「産後ケア施設」の充実を図り、産後ゆっくり日常生活に戻れる仕組みを整備すべきである。	検討事項
第5編 計画の施策内容（地域子育て支援拠点事業）		
38	子育てひろばを増設する際には、西宮市の各地域の年代別人口を示すなど、増設場所（地域）の合理的理由を示して欲しい。計画（素案）にも記載があるように、子育てひろばは「気軽にいつでも自由に集うことができる場所」でなければならない。そのような状況になることを期待する。	検討事項
39	児童館の数は、小学校区に1つ、もしくは2つあると良い。	今後の参考
40	移動児童館の回数をもっと増やして欲しい。	今後の参考
第5編 計画の施策内容（一時預かり事業）		
41	一時預かりを拡充して欲しい。（3件）	素案に盛り込み済み
第5編 計画の施策内容（病児保育事業）		
42	病児保育をもっと増やして欲しい。	検討事項
43	病児保育事業は、「病気やけがの回復期」の児童が対象で、前日までに申込が必要となる。「病気やけがの発症から回復期に至るまでの期間」の児童を対象とし、かつ、「申込は当日朝まで」として事業を拡大するべきである。	検討事項
44	訪問型病児保育を早期に導入して欲しい。	検討事項
45	国からの補助金により、病院と連携した施設を複数設置すること。少なくとも南部地域に5箇所、北部地域に2箇所は必要ではないか。	今後の参考

番号	意見内容	事務局対応案
第5編 計画の施策内容（認定こども園の普及に係る基本的な考え方や目標設置数、設置時期について）		
46	認定こども園は、親との直接契約制度であり、福祉としての保育が解体される。認定こども園化は反対である。	今後の参考
47	保育所は保育所、幼稚園は幼稚園で全く違うので、今までどおり、別々で運営して欲しい。	今後の参考
第5編 計画の施策内容（質の高い教育・保育の提供について）		
48	保育現場の現状は厳しく、保育士は疲れている。保育士の処遇を改善すべきである。（64件）	検討事項
49	子どもの健やかな成長、発達のためには、ふさわしい環境が必要である。小規模保育事業、認定こども園で保育をする場合は、職員の配置基準、園庭の設置など認可保育所の基準と同じにするべきである。（46件）	今後の参考
50	職員配置基準の見直し・充実が必要である。（11件）	今後の参考
51	どんな家庭の子どもでも平等に保育を安心して受けられるようにして欲しい。（9件）	素案に盛り込み済み
52	乳幼児期の大切な時間を過ごす場として、より良い環境で過ごせるようにして欲しい。（7件）	素案に盛り込み済み
53	正規職員をもっと増やして欲しい。（6件）	今後の参考
54	現在の保育水準を下げることなく、質の高い保育ができるようにして欲しい。（4件）	検討事項
55	給食は、市直営で自園調理に限るべきである。（4件）	今後の参考
56	保育士、幼稚園教諭の処遇に格差をなくして欲しい。（2件）	今後の参考
57	保育指針に基づく保育が全ての保育施設でできるように保障するべきである。（2件）	素案に盛り込み済み
58	子どもの保育が今まで以上に保障されるような内容になるように十分、審議して欲しい。	素案に盛り込み済み
59	子どもの笑顔と健康のためには、栄養のある温かい給食をどの子どもにも食べさせてあげるようにして欲しい。	素案に盛り込み済み
60	幼稚園教諭の処遇を改善し、志の高い、質の良い教育者を育てて欲しい。	（一部）意見を反映
61	認可保育所や公立保育所の充実をすべきである。	検討事項

番号	意見内容	事務局対応案
62	すべての職員は雇用不安や生活不安のない有資格正規職で、どの施設でも、今までの市の配置基準を上回る配置基準で配置されなければならない。	今後の参考
63	西宮市は小規模保育事業の基準を国よりも手厚くし安全であるとしているが、2014年2月に発生した保育ルームでの乳児死亡事案の責任もとらず、小規模保育事業を増やそうとしている。認可外保育施設では、認可保育所の20倍の確率で死亡事故が発生している。特に2001年の待機児童ゼロ作戦による規制緩和により、認可保育所でも死亡事故が激増しているということをどう捉えているのか。	今後の参考
第5編 計画の施策内容（認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携について）		
64	塩瀬や山口などの支所単位、小学校区単位で絆を深められるイベントや居場所づくりを考えて欲しい。小学校の余裕教室を活用できれば、もっと子どもが進学する小学校に親しみも沸き、1月頃から入学までの土曜日にプレスクール等を実施すれば、小1ギャップの是正や幼小連携ももっと充実するのではないか。	素案に盛り込み済み
第6編 計画の推進に向けて		
65	「評価・意見・提言」を行う外部組織「子ども・子育て会議」の構成にあたっては、現場の声を反映させるべきである。そのため、委員には、現に保育所等に預けながら働き続けている保護者や認可保育所で働く保育士、さらには無認可で働く保育士等の意見を反映させることができるような構成が必要である。また、今回の事業計画を審議した委員も不可欠で、人数は膨大になるが、形態は様々な工夫を凝らせばよいと思う。問題は、現場の声が届かなければ、しわ寄せが子どもにいくという厳粛な事実を常に念頭に置くことである。	今後の参考
その他（計画全般について）		
66	数字だけでなく、子ども一人ひとりを考えた計画にして欲しい。	素案に盛り込み済み
67	この事業計画が、西宮の子どもにとってより良いものとなり、子育て支援を充実させるものになるようにして欲しい。	素案に盛り込み済み
68	計画が数字ばかりでわかりにくい。グラフ等を入れて誰でもわかり易く、見易くして欲しい。	今後の参考
69	確保方策とあるが数字の羅列で、策が書かれていないように感じる。方策というより必要量みたいで、今後の方向性が策となっている。	今後の参考
70	今のままでは、子育てをして仕事を続ける保護者が十分に保証された安心できる保育環境とは言えないと思う。保育者の処遇改善につながる制度としても不備がある。さらに2、3年じっくり立案までの時間をかけて、より良いものにして欲しい。	今後の参考

番号	意見内容	事務局対応案
その他（公立保育所・公立幼稚園について）		
71	公立保育所は残すべきである。（3件）	今後の参考
72	公立保育所は定員を超えて保育している。もっとゆとりある保育を希望する。（2件）	今後の参考
73	公立幼稚園は残すべきである。（32件）	今後の参考
74	公立幼稚園で、3年保育や預かり保育を実施して欲しい。（6件）	今後の参考
75	子どもの人数が減るので、クラス定員数を下げ、子ども一人ひとりの育ちを丁寧に見ていくことも保育の質の向上につながるのではないか。	今後の参考
76	幼稚園施設の積極的活用を検討していくべきである。定員割れ、余裕教室等も開放するなどして子育て支援の拠点としていくべきである。	検討事項
77	公立の幼稚園の施設を活用し、公的な機関のまま就学前教育、子育て支援施設となるようにして欲しい。	今後の参考
78	3歳ぐらいで発達が気になる子どもや、子育てに不安を持っている親子が、小集団で過ごせる機会を確保するため、保健師と連携しながら、このような子どもの一時保育を幼稚園でできれば良い。	今後の参考
79	希望する幼稚園に定員を超えても入園できるようにして欲しい。	今後の参考
その他		
80	行政が専任担当部署を設けたり育児の為の施設整備に走ることは、子ども自身のコミュニケーション不足や、子どもの人格や性格形成期の育児に最も重要な時期の親の育児放棄にも繋がったり、単身の親家庭を作っているともいえ、反対である。	今後の参考
81	少子化の現在において施策としての施設は、近い将来には対象児童がいなくなる事も懸念され、事業者は利益追求だけであり、行政の意図と合致するのも大きな疑問で将来の整理統合も視野に入れておく必要がある。	今後の参考
82	福祉最優先の社会、親・子ども・保育者が安心できる福祉国家になって欲しい。（2件）	今後の参考
83	子どもを預けるという目的の為によく考えられていて、働きたいし子どもも育てたいという人にはいい時代になってきているかと思うが、それでよいのか。国の政策は何か全員が働かねばならない、専業主婦は贅沢だという世相を作り出しているような気がし、西宮市もそれに準じていくのか。子どもを預けてまで働きに行かねばならない世の中ではなく、その間は専業主婦になっても生活していける支えが必要である。家庭にいる専業主婦の仕事の価値観を高めるべきである。	今後の参考

番号	意見内容	事務局対応案
84	母親が安心して職場復帰できる制度を整えて欲しい。	今後の参考
85	保育教諭資格は、5年以内に自己負担で30時間もの研修を勤務しながら受けなければならない。このような資格は必要ない。今まで通りの資格で働き続けられるようにすること。	今後の参考
86	子どものすこやかな育ちのために市の予算を有意義に使って欲しい。(4件)	今後の参考
87	具体的な施策の実施年度などが不明瞭なものが多く、そして、施策ごとにその財源がいくら必要で、財源の確保の見通しも不明瞭です。絵に描いた餅にならないか。市民に財源について説明しなくて良いのか。	今後の参考
88	子どもの就学前保育の大切さは将来、様々な分野での費用対効果があるということで、海外でも見直しされ、予算を増額している国がある。今の日本は逆行している。文教都市をうたうなら、それにふさわしい教育・保育が受けられるようにするべきである。	今後の参考
89	地域の子どもへの支援も充実したものになるよう専門員や巡回指導等の回数も増やして欲しい。	今後の参考
90	親子が孤立しないよう、川西市で行われている親子近居を促す補助制度を導入するべきである。	今後の参考
91	0～2歳児は在家庭の子どもが多いため、訪問事業や子育てひろばなどの事業がますます大切になっていくかと思う。	今後の参考
92	乳幼児を持つ保護者への育児教育の実施をして欲しい。	検討事項
93	子どもの支援だけではなく、親の支援をまず実施すべきである。子育てに悩み、相談する人がそばにいない等親のことも考えることも大切である。	検討事項
94	子育て支援情報を携帯電話等のメール配信により、いつ・どこで子育て支援関連の行事があるかなど知らせる仕組みを導入して欲しい。	検討事項
95	神戸市にある神戸市総合児童センター(こべっこランド)のような施設を整備して欲しい。	今後の参考
96	保育料が高すぎる。(5件)	今後の参考
97	新制度のもとで、どの施設においても子どもとそこで働く職員の平等な処遇が保障される公定価格にするよう、保育士の処遇改善や、冷暖房費について保育時間に応じたものになるよう国に要請して欲しい。	今後の参考
98	障害児保育、延長保育、一時保育など自治体単独補助の切り下げをせず維持・拡充して欲しい。	今後の参考

番号	意見内容	事務局対応案
99	幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「子どもの発達」や「外国人など自分と異なる文化を持った人に親しみをもつ」が削除され、「規範意識」や「国旗に親しむ」が加えられている。このような国家主義イデオロギーの強制は、戦争への道につながる。子どもの最善の利益は何よりも衣食住が保障されることであり、それを破壊する戦争を進める国家主義教育は許せない。	その他
100	新制度は、1兆1000億円の財源を必要としていたが、消費税増税分の7000億円は破綻し、残りの4000億円についても調達できていない状況であることから、直ちに中止するべきである。財源が破綻しているのに強行すれば、現場は混乱し、一切の犠牲が現場や子どもに押し付けられるので、自治体として推進するのではなく、反対するべきだ。	その他
101	子どもを取り巻く環境を整えるという意味で、各園や地域の方たちと周辺の公園などの清掃活動を実施するよう呼びかけをして欲しい。	その他
102	西宮は公民館の講習情報がHPでも探せない。年度始め等に一覧が回覧でまわれればよい。	その他

### 3) 質問一覧

番号	質問内容
1	放課後の子どもの居場所として全児童を対象とした事業とは、具体的にはどのようなものか。
2	幼稚園の預かり保育は保育所とは異なるのか。幼稚園に通っていなくても利用できるか。
3	この事業計画は誰が主となって、何の目的のために進めていく計画か。

## 議事（3）西宮市子ども・子育て支援事業計画の修正事項

修正理由	素案の該当ページ	参考資料集の該当ページ	内 容
会議	p.12	p.97	基本的な視点[1]について、「しっかりとした愛着が形成され」から「しっかりとした愛着形成がなされ」に修正。
市	p.22	p.98	「図表6 合計特殊出生率の推移」について、H25の実績を追加。
パブリック	p.37	p.99	「教育・保育の提供区域について」に関する記述を加筆・修正
市	p.42	p.100	利用定員の確定に伴い、1号認定、2号認定（学校教育の利用希望）の確保方策の人数を修正。
会議 パブリック	p.44	p.102	教育・保育の「(8) 今後の方向性」に関する記述を加筆・修正。
会議	p.45	p.103	利用者支援事業の“子育てコンシェルジュ”に関する記述を加筆・修正。
市	p.50	p.104	「5. 放課後の子どもの居場所」に関する記述を修正。
パブリック	p.65	p.105	「質の高い教育・保育の提供について」に関する記述を加筆・修正
会議	p.76	p.106	意見交換により出された意見（抜粋）のうち、「みやっこキッズパークのような管理者がいるプレイパーク～」の“プレイパーク”を“遊び場”に修正。

修正理由...会議：第8回（11/18）子ども・子育て会議での意見を踏まえた修正事項

パブリック：意見提出手続き（パブリックコメント）での意見を踏まえた修正事項

市：市内部での調整により生じた修正事項